

1. 件 名 : 「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜発電所3号機及び大飯発電所3、4号機 所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事に係る設計及び工事計画認可申請【1】）」
2. 日 時 : 令和3年5月21日 16時30分～18時30分
3. 場 所 : 原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官※、鈴木主任安全審査官、西内安全審査官、
畠山安全審査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力発電部門 保全計画グループ
マネジャー※ 他12名※

5. 要旨

- (1) 関西電力から、美浜発電所3号機及び大飯発電所3、4号機の所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事に係る設計及び工事計画認可申請について、資料に基づき説明があった。
- (2) これに対して、以下の点について確認等を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。
 - 設置許可まとめ資料から抜粋している直流電源系統について、運用状況を踏まえた切替操作等であることがわかるように記載を充実すること。また、切替操作の詳細について記載を充実すること。
 - 補足説明資料において、健全性に関する説明の一部が申請書内容を踏まえた記載となっていないため見直しを行うこと。
 - 健全性について、基本設計方針通り詳細設計されているのか分かるよう整理し、示すこと。
 - 電圧測定等の詳細を、補足説明資料にて示すこと。
 - 被水評価の具体的な評価内容が示されていないため、補足説明資料に具体的な評価内容を追記すること。
 - 耐震性に関する説明のうち適用規格について、具体的に使用している適用規格を説明すること。
 - 強度に関する説明について、申請対象設備の機器クラスを踏まえた記載となっているか説明すること。

(3) 関西電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 美浜発電所第3号機 大飯発電所第3、4号機 所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事に係る設計及び工事計画認可申請について
- ・資料2 設計及び工事計画認可申請書 補足説明資料 美浜3号機 所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事
- ・資料3 設計及び工事計画認可申請書 補足説明資料 大飯3、4号機 所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事